

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年1月6日
【会社名】	株式会社イーエムシステムズ (商号 株式会社E Mシステムズ)
【英訳名】	EM SYSTEMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 國光 浩三
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06(6397)1888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営企画本部長 青田 玄
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06(6397)1888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営企画本部長 青田 玄
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 138,985,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社イーエムシステムズ東京本社 (東京都港区芝大門二丁目10番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年12月10日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月1日を効力発生日として定款の一部を変更したことに伴い、2019年12月10日に近畿財務局長に提出した有価証券届出書(2019年12月23日に提出した有価証券届出書の訂正届出書を含む。)の添付書類のうち、定款(2018年6月19日改正)を当該変更後の定款(2020年1月1日改正)に差し替え、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の差替え)

定款の一部を変更したことに伴い、有価証券届出書に添付していた定款(2018年6月19日改正)を、当該変更後の定款(2020年1月1日改正)に差し替えます。

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

<訂正前>

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第36期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月19日近畿財務局長に提出

2【四半期報告書】

事業年度 第37期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月9日近畿財務局長に提出

事業年度 第37期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月13日近畿財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日（2019年12月23日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を2019年6月19日に近畿財務局長に提出

4【訂正報告書】

訂正報告書（上記1の有価証券報告書の訂正報告書）を2019年6月24日、2019年8月19日に近畿財務局長に提出

<訂正後>

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第36期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月19日近畿財務局長に提出

2【四半期報告書】

事業年度 第37期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月9日近畿財務局長に提出

事業年度 第37期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月13日近畿財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日（2020年1月6日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を2019年6月19日に近畿財務局長に提出

4【訂正報告書】

訂正報告書（上記1の有価証券報告書の訂正報告書）を2019年6月24日、2019年8月19日に近畿財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

<訂正前>

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年12月23日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年12月23日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

<訂正後>

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年1月6日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年1月6日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。